

議員（隅岡 美子）

失礼致します。

11番、隅岡 美子、順次、一般質問をさせていただきます。

一問一答方式でよろしくお願い致します。

1点目の質問は、書かない窓口の導入についてであります。

2点目の質問は、带状疱疹予防接種費用の助成についてであります。

一問一答方式でよろしくお願い致します。

まず、1点目の質問は、書かない窓口の導入について質問を致します。

書かない窓口とは、住民が申請書類に記入することなく、住民票などの交付が1箇所です。受けられるワンストップ窓口のことです。

この窓口では住民が提示したマイナンバーカード、運転免許証などの身分証明書に基づき、職員が氏名や生年月日などの個人情報を確認して書類を作成し、住民は書類の記載内容を確認した上で署名をすれば、手続きが完了するというものです。

この書かない窓口が、全国の自治体で広がりを見せております。これは、利用者と職員双方に手続きの時間短縮、また、業務改善などのメリットがあります。

行政業務の効率化を図るために、窓口では申請書類に記入しないで済む簡単に手続きが出来る書かない窓口の導入を推進すべきと考えます。また、導入に必要な費用の財源として、国はデジタル田園都市国家構想推進交付金の活用を促しております。国や都庁が進める自治体DXの一環として、本町も1日も早く推進してはと考えております。

書かない窓口の導入について、本町のお考えをお伺い致します。ご答弁よろしくお願い致します。

住民環境課長（土井 真誠）

お早うございます。

隅岡議員の書かない窓口の導入についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、本町でも窓口サービスの向上や業務効率化を図る取組として、書かない窓口の導入については積極的に研究していく必要があると考え、先進自治体が導入している書かない窓口のための取組について情報収集しております。県内では、窓口でマイナンバーカード等の読み取り機を設置することで、必要な証明書を選択する申請書自動交付機を導入したり、マイナンバーカードを利用して住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の証明書を取得出来るコンビニ交付サービスと同様のマルチコピー機を窓口で設置している自治体もあります。しかしながら、導入費用や保守等の運用に係る費用の問題、窓口における設置場所や混雑時の対応など導入する際には考慮しなければならない課題があります。現在、本町で導入している取組としては、証明書のコンビニ交付サービスを平成31年4月より導入しています。また、令和5年2月からは全国一斉に導入された手続きとしてマイナンバー

カードを利用して、マイナポータルからインターネットで転出の届出が出来る特例転出手続も始まりました。この特例転出手続では、転出元自治体に出向くことなく、転入先自治体にマイナンバーカードを持参すれば、転入届も記入が必要な部分は書名欄などのごく一部のみとなっています。マイナンバーカードの普及に伴い、窓口の業務内容や対応方法も変化していますので、住民の利便性を高め、窓口事務の効率化を図ることで、さらなる住民サービスの向上に繋がる書かないワンストップ窓口の実現については、交付金の活用も含めて国による窓口DX支援事業の情報収集に努めつつ、関係課と連携し、今後も研究を続けてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ご答弁でございました。

先日、宇多津町が、この書かない窓口の導入を始めておりますので、宇多津町に行き見学をさせていただきました。

それでは、ちょっとカメラをお願いします。そんな感じで、これが宇多津町の住民、ここで言うたら住民環境課やけど、宇多津の方は生活住民環境の方に1台、それと税務課に1台、合計3台設置をされております。で、上の四角いのがありますが、ここでは常時、機械の説明がテロップで文字として、ずっと流れております。それで横のここに、ご自身のマイナンバーカードの顔を上にして、すっと差し込みます。そしたら、横のこちらの画面に住民票とか戸籍謄本とか色んな書類の名前がダーッと出ますんで自分の取りたい証明書のボタンをソフトタッチというか、タッチパネルです。タッチパネルでぽんぽんと押したら、下のこのコピー機からざっと出て、出てきたのを確認して、例えば住民票が2通要りますというたら、それはご自分で2と書き込む必要があるんですけど、住所とか生年月日とか電話番号とか全部に書類を書かなくては済みます。それで行った時は、外国の女性の方が7～8人団体でいらっしゃって、それを使おうとしてたら、職員が急いで飛んで来られて、その機械の説明をされておりました。すごく便利やなって思いました。

それで、そういったこともあって、それと宇多津はもう既に実施をされておりますので、この宇多津町の11月の広報の2面にもこういった書かない窓口を始めましたということと、それから書かない窓口のQアンドA、それと行かない窓口、役場に出向いていなくても手続きが増えております。ということで、QRコードをつけて転出届とかオンライン手続き、コンビニ交付サービス、それと利用可能な時間、それから利用方法とか、お問合せという風に、こういった広報を2面を使って大きく広報をしておるのが現状でございました。

それで、今、先ほど課長からのご答弁の中から何点かについて関連がございますので、質問をさせていただきます。

まず1点目、最近のマイナンバーカードの交付枚数と交付率をお伺い致します。よ

ろしくお願いします。

住民環境課長（土井 真誠）

隅岡議員の再質問に答弁をさせていただきます。

令和6年の11月末時点の枚数で報告させていただきますと、マイナンバーカードの交付枚数と保有枚数について、国が発表しております。

本町でマイナンバーカードを交付した枚数は1万8,894枚、交付率が85.61%となっています。

また、交付枚数から死亡や有効期限切れなどにより、廃止されたカードを除いた保有枚数は1万6,992枚、人口に対する保有枚数率は77.0%となっています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

答弁でした。有難うございます。

再質問です。また、令和5年度の窓口での住民票、そして戸籍などの発行枚数、それと別にコンビニ交付での住民票と戸籍などの発行枚数とその割合をお伺い致します。よろしくお願い致します。

住民環境課長（土井 真誠）

隅岡議員の再々質問に答弁をさせていただきます。

令和5年度の窓口での交付枚数でございますが、住民票の写しが6,838枚、印鑑証明が4,211枚、戸籍等の関係が4,447枚、合計が1万5,496枚ほど交付しております。

一方、コンビニ交付での交付枚数は住民票の写しが1,307枚、印鑑証明が973枚、戸籍関係が639枚、合計が2,919枚交付されております。全体の交付枚数を合計しますと1万8,415枚。そのうちコンビニ交付の枚数が2,919枚ですので、コンビニ交付で発行された割合は約15.9%となっています。コンビニで住民票の写しなどが取得出来るという制度が浸透してきてまいりました。また、マイナンバーカードの交付率も上がってきておりますので、コンビニ交付の発行枚数も増加しているような状況です。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

答弁でございました。有難うございます。

再質問です。令和5年度に多度津町に転入されました人数、そのうち、先ほどの答弁にありましたように特例転入された人数、また、その割合についてお伺い致します。よろしくお願い致します。

住民環境課長（土井 真誠）

隅岡議員の再々々質問に答弁をさせていただきます。

令和5年度に多度津町に転入届を出された人数は509人です。そのうち、マイナンバーカードを使って特例転入された方は318人ですので、約62.5%の方がマイナンバーカードを使って特例転入したことになります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

答弁でございました。

で、マイナンバーカードの交付率というのが、先ほどご答弁の中にもございましたように85.61%で、死亡とか、そういった方々を除けても人口に対して77.0%というご答弁でございました。まだまだ、これは施設に入られてる方とかマイナンバーカードを作るのが不得意な人とか様々な理由があると予想されますが、今後、その普及率に向けた取組ってというのは、もし、計画にございましたら何か方法を考えているのでしょうか。ご答弁をお願いします。

住民環境課長（土井 真誠）

隅岡議員の再々々々質問に答弁をさせていただきます。

マイナンバーカードの普及率の向上につきましては、役場住民環境課窓口の方で支援の方も行っておりますし、例えば今年度でございますと佐柳島の「いこいの家」でマイナンバーカードの出張申請なども行ってしております。また、希望がある施設ですとか企業様から要望がございましたら、出張してそういったマイナンバーカードの申請をすることが出来ますので、そういった場合には、また、お声掛け頂けたらという風に考えております。また、大規模な店舗等に出向いてのそういった出張申請というのも行っておりますので、そういった部分を行いながら普及率向上を行っていきたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

これは質問ではないんです。

宇多津町は、まず町長が県下では宇多津だけなんですけど、町長がデジタル宣言をしたと、そのように伺っております。それを契機に、その書かない窓口の導入が始まっていったということで、お話を伺っております。

時代は急速に変化に次ぐ変化をしておりますので、出来るところからしていく。また、この書かない窓口に関しては、高齢者、また、障害者、外国人の方々、そういった方々に大変便利でいいのではないかなと。このように私は考えております。今後とも書かない窓口の導入を早期に実施をして頂きたいと要望を致しておきます。それでは、2点目の質問に入ります。

2点目の質問は、带状疱疹予防接種費用の助成について質問を致します。

私は、令和4年6月定例会にて一般質問をさせていただきました。その時の答弁は、今後、国や近隣市町の動向などを注視しながら検討してまいりますとありました。当時、県下では直島町のみが带状疱疹接種費用の助成を実施しておりました。現在、県下においては、直島町、綾川町、三豊市、観音寺市が接種費用の助成を実施しております。そこで、お伺い致します。3点についてお伺い致します。

1点目、今までにどのような検討をされたのでしょうか。ご答弁よろしくお願い致します。

健康福祉課長（山内 剛）

隅岡議員の带状疱疹予防接種の助成の検討についてのご質問に答弁をさせていただきます。

带状疱疹予防接種の助成に関する検討につきましては、任意接種から定期接種への移行に関する国の専門家会議の動向を踏まえて、近隣市町と情報共有を行いながら、助成開始時期や助成回数、助成額等について検討してまいりました。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

答弁でございました。

それで、今申し上げました質問の中に直島町、綾川町、三豊市、観音寺市というのが、今、実施をされておりますということでございます。これは、ほとんどの自治体で、50歳以上で助成額は自己負担の半額を助成をされておるそうでございます。これはもう、任意ですのですね。そういうワクチンでございます。で、これは生ワクチンと不活化ワクチンという2種類のワクチンがございまして、生ワクチンの方は接種回数が1回で済みます。その発症の予防効果としては、50歳から59歳の方で約70%の効果がある。そしてまた持続の効果は5年程度と、このように調べました。そしてまた、不活化ワクチンの方は接種回数は2回でございます。1回目の接種から2箇月後に2回目のワクチンをしなければなりません。発症の予防効果と致しましては約96.6%で効果の持続も9年以上と、このように大変長い期間、効果が持続すると言われております。で、以前にも質問で申し上げましたけれども、おさらいをしたいと思います。原因は水疱瘡ということで、その水疱瘡の带状疱疹のワクチンが悪さをして起こる皮膚の病気でございます。その病気で痛みとか違和感また水膨れ、赤味などの皮膚の症状が帯のように現われる。皮膚の神経に沿って帯のように現われていくので、带状疱疹と言うそうでございます。これは、日本人成人の90%以上の方の体内に潜んでおりまして、50歳を境に発症率が急激に上昇し、60歳代から80歳代でピークを迎えます。また、80歳までに約3人に1人が带状疱疹になると言われておるそうでございます。

大変、重症化すると怖い病気でございます。ということで、これは大変重要でありますので、是非、本町も接種費用の助成とかが重要でございますので、今回も一般質問を取り上げさせて頂いた次第でございます。よろしくお願い致します。

それでは、2つ目の質問に入ります。2つ目は、带状疱疹などについて町民の方から、ご相談はありましたか。ご答弁をよろしくお願い致します。

健康福祉課長（山内 剛）

隅岡議員の带状疱疹などの相談についてのご質問に答弁をさせていただきます。

带状疱疹などについての町民の方からの相談につきましては、带状疱疹の予防接種の助成はありますか。などの内容で数件ほど受け付けております。以上、答弁とさ

せて頂きます。

議員（隅岡 美子）

ご答弁でございました。質問です。

その带状疱疹の町民からの相談ということでございました。数件ほど受けておりますということで、带状疱疹の予防ワクチンを今までした人数などは分かるでしょうか。分かる範囲でお願いします。

健康福祉課長（山内 剛）

隅岡議員の再質問に答弁をさせていただきます。

隅岡議員がおっしゃったとおり、任意接種となっておりますので、町の方では人数等は確認出来ておりません。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

答弁でございました。分からないということでございました。

それで、今までに私も広報なんか隅から隅までは目を通してはおりませんでしたけれども、今までに町の広報に、その带状疱疹についての記事などは載せたことが。再々質問です。載せたことはありましたでしょうか。よろしくお願いします。

健康福祉課長（山内 剛）

隅岡議員の再々質問に答弁をさせていただきます。広報に掲載したかどうかちょっと記憶にないんですけども、恐らく掲載してないのではないかなと思います。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

広報には掲載をされてないことで、してない言うことではございますが、何て言いましょうか、こういうことが大事ですよという風に、そういった方向で、是非、広報にも周知して頂ければと、これは要望でございます。

3点目の質問です。3点目は、今後について町のお考えをお伺い致します。よろしくお願いします。

町長（丸尾 幸雄）

隅岡議員の今後の町の考えについてのご質問に答弁をさせていただきます。

当該予防接種につきましては、国の専門家会議において定期接種とする方針が決定されておりますので、先ほど答弁致しましたとおり、国の動向を注視しながら、近隣市町と情報を共有し、定期予防接種開始に向けて助成回数や助成額等について検討をしております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

質問ではございませんが、要望でございます。

先ほど町長のご答弁の中にもございましたように、定期接種とする方針が国では決定をされておりますということでございます。今後も国の動向、また、各市町の動向など情報共有をしながら、方針を決めていくという、ご答弁でございまして、ち

よつと時間がかかるかなって、このように思っておりますけれども、これは非常に大切な健康においても大変重要であると私は考えておりますので、是非いい方向で取り組んで頂きますよう、要望を致します。

以上で、11番、隅岡 美子の一般質問を終わらせて頂きます。ご答弁有難うございました。